

労働者ポイ捨て法&制度

モトから絶って完全廃棄！

法案の名前を変えてもだまされない



クビ切り自由制度

“解雇の金銭解決制度”

裁判所が違法・不当と認めた解雇でも、労働者を職場復帰させず、力ネで辞めさせることのできる制度が「解雇の金銭解決制度」です。2003年の労働法制改悪時に制度の導入が狙われましたが、不当解雇を助長するものと大きな反対が起きたため、導入が見合わされました。しかし、アメリカと財界からの導入要求は繰り返し執拗に行なわれており、政府の「規制改革会議」の専門委員会報告でも試行的導入を打ち出すなど、火種は残ったままとなっています。「解雇の自由化」に道を開くことになる「解雇の金銭解決制度」は何としても阻止しなければなりません。

ホワイトカラー・イグゼンブションは私たちのたたかいと反対の世論の盛り上がりによって、政府は07年の通常国会への上程を断念しました。しかし、完全にあきらめたわけではなく、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進と結合させ、「時間に縛られない自由な働き方」のイメージを振りまくことで、その本質を隠し、実現を狙っています。舛添厚生労働大臣が「家族団らん法」とネーミングしても中身は一緒です。ネット上では「ほんなことで国民を騙せると思ってるのか」と怒りの書き込みが続々。

残業代ゼロ法案

“ボワイトカラー・イグゼンブション”

労働条件 切り下げ法

最低賃金法改正、労働基準法改正、労働契約法制定の労働関連三法案は先の通常国会から継続審議になっています。

特に「労働契約法」は就業規則の変更によって、労働条件の切り下げを可能にする内容が含まれており、労働者にとって危険極まりない新法です。労働者の権利と労働条件を守り、雇用の安定に役立つ「労働契約法」こそが求められています。

“労働契約法”

